

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第66期) 至 2020年3月31日

理想科学工業株式会社

東京都港区芝五丁目34番7号

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	31
(3) 監査の状況	34
(4) 役員の報酬等	36
(5) 株式の保有状況	37
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	70
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第66期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	理想科学工業株式会社
【英訳名】	RISO KAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 羽山 明
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目34番7号
【電話番号】	03（5441）6611
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート本部長 池嶋 昭一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目34番7号
【電話番号】	03（5441）6611
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート本部長 池嶋 昭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	85,454	82,995	85,507	83,900	78,066
経常利益 (百万円)	6,476	4,129	3,931	3,660	2,440
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,267	2,724	3,033	2,771	683
包括利益 (百万円)	1,949	3,167	3,539	2,840	△224
純資産額 (百万円)	65,879	64,013	63,810	62,248	57,876
総資産額 (百万円)	91,669	87,988	90,089	87,158	80,224
1株当たり純資産額 (円)	1,694.07	1,712.12	1,738.62	1,738.48	1,667.56
1株当たり当期純利益金額 (円)	132.88	71.46	81.98	76.76	19.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.9	72.8	70.8	71.4	72.1
自己資本利益率 (%)	7.8	4.2	4.7	4.4	1.1
株価収益率 (倍)	13.06	27.30	24.17	22.80	84.26
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,681	5,618	8,287	7,207	3,207
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△952	△4,805	△1,334	△1,429	△2,287
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,902	△5,378	△4,062	△4,813	△4,203
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,388	14,701	17,652	18,545	14,845
従業員数 (人)	3,563	3,604	3,638	3,626	3,549

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	68,067	68,131	68,290	65,596	61,339
経常利益 (百万円)	6,070	3,772	3,952	3,549	1,746
当期純利益 (百万円)	5,217	2,677	3,432	2,794	1,077
資本金 (百万円)	14,114	14,114	14,114	14,114	14,114
発行済株式総数 (株)	47,406,332	47,406,332	47,406,332	47,406,332	47,406,332
純資産額 (百万円)	62,923	60,913	60,423	58,500	55,465
総資産額 (百万円)	82,153	78,949	81,324	78,847	72,755
1株当たり純資産額 (円)	1,618.06	1,629.23	1,646.36	1,633.80	1,598.11
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	60.00	60.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	131.62	70.22	92.76	77.41	30.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.6	77.2	74.3	74.2	76.2
自己資本利益率 (%)	8.3	4.3	5.7	4.7	1.9
株価収益率 (倍)	13.19	27.78	21.36	22.61	53.47
配当性向 (%)	45.6	85.4	64.7	77.5	49.1
従業員数 (人)	1,697	1,716	1,743	1,757	1,746
株主総利回り (%)	90.7	104.6	109.1	100.5	95.4
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,724	2,158	2,377	2,824	1,997
最低株価 (円)	1,465	1,258	1,811	1,500	1,205

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2 【沿革】

年月	沿革
1955年1月	株式会社理想科学研究所（本社 東京都世田谷区若林町、資本金100万円）として設立。
1958年9月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転。
1963年1月	理想科学工業株式会社に商号変更。
1965年7月	茨城県稲敷郡阿見町に霞ヶ浦工場完成。
1968年8月	本社を東京都港区新橋に移転。
1968年8月	東京都港区三田に東京工場設置、操業開始。
1969年6月	全国主要都市に営業所開設。
1979年3月	東京工場を霞ヶ浦工場へ移転統合。
1981年6月	リソグラフ販売を主力とする直販展開を目的として、全国に拠点作りを開始。
1981年10月	茨城県稲敷郡阿見町に筑波工場完成。
1986年1月	米国マサチューセッツ州に RISO, INC. 設立。
1986年1月	山口県宇部市に宇部工場完成。
1989年4月	英国ロンドンに RISO EUROPE LTD. 設立。
1989年10月	社団法人日本証券業協会に株式店頭登録。
1990年1月	独逸ハンブルグに RISO (Deutschland) GmbH 設立。
1990年4月	茨城県稲敷郡阿見町に商品開発研究所完成。
1991年4月	仏国リヨンに RISO FRANCE S. A. 設立。
1992年5月	英国ロンドンに RISO (U. K.) LTD. 設立。
1993年1月	スペイン パルセロナに RISO IBERICA, S. A. 設立。
1993年4月	香港に RISO HONG KONG LTD. 設立。
1994年7月	茨城県稲敷郡阿見町に筑波出荷センター完成。
1995年1月	本社事務所を東京都港区芝に移転。
1997年10月	茨城県稲敷郡阿見町に開発技術センター完成。
1999年5月	中国広東省に 珠海理想科学工業有限公司 設立。
2003年6月	香港に理想工業（香港）有限公司 設立。
2003年9月	東京都新宿区にオリンパス株式会社との合弁会社 オルテック株式会社 設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	本店登記住所を東京都港区芝に変更。
2006年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2009年5月	ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止。
2009年10月	米国フロリダに RISO LATIN AMERICA, INC. 設立。
2010年4月	ロシア モスクワに RISO EURASIA LLC 設立。
2011年3月	オリンパス株式会社との合弁を終了し、オルテック株式会社を完全子会社化。
2011年6月	タイ アユタヤ県に RISO INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD. 設立。
2011年9月	オルテック株式会社を吸収合併。
2013年5月	茨城県つくば市に理想開発センター完成。
2014年3月	タイ アユタヤ県に RISO INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD. のロジアナ工場完成。
2015年4月	シンガポール共和国 シンガポールに RISO (SG) PTE. LTD. 設立。
2015年9月	トルコ共和国 イスタンブールに RISO TURKEY BASKI COZUMLERI A. S. 設立。

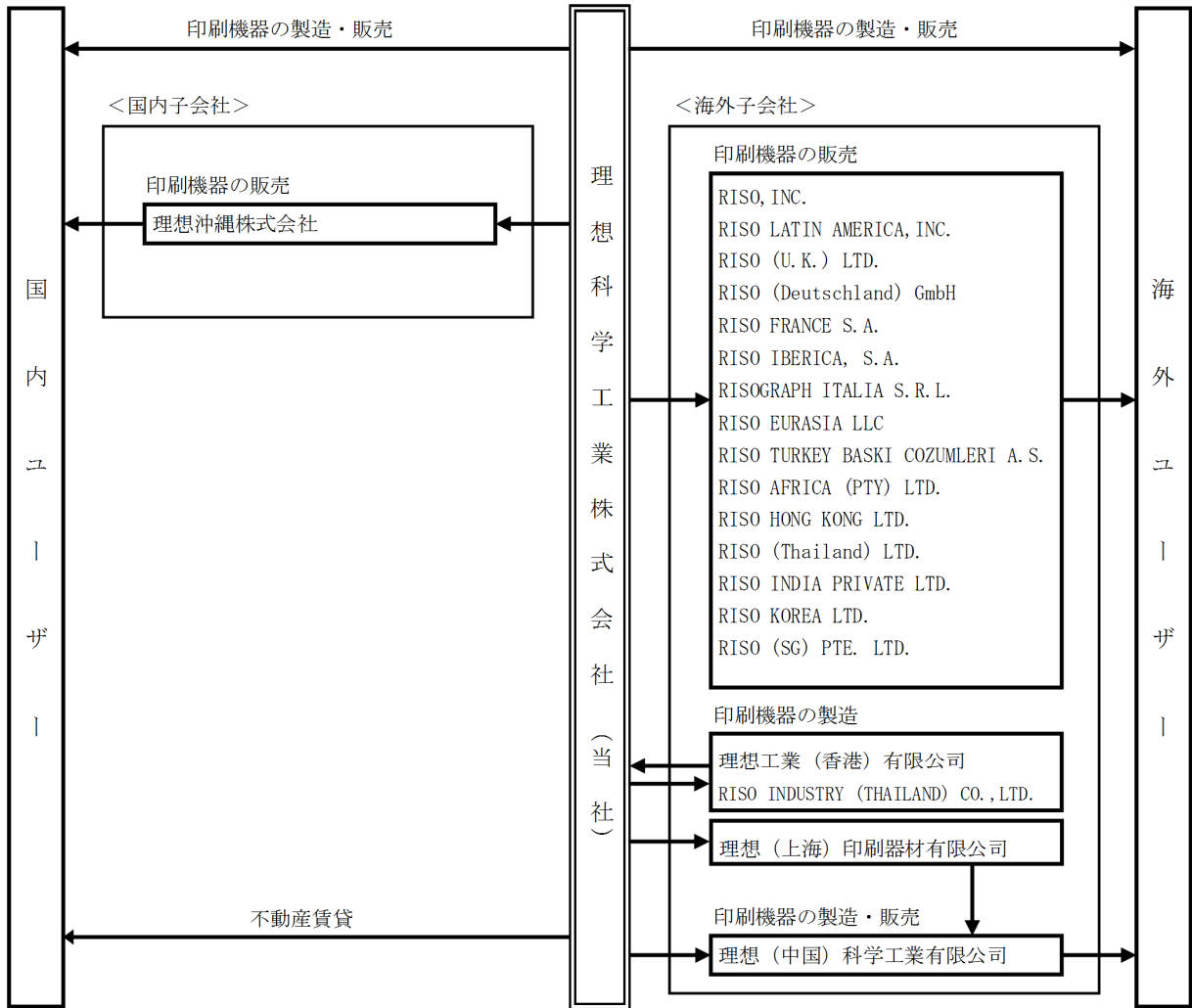
3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社28社により構成されており、事業は、印刷機器の開発・製造・販売を主に行っているほか、不動産業を営んでおります。

事業内容と当社及び主要な関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

区分		主要な関係会社
印刷機器事業	開発	当社
	製造	当社 理想工業（香港）有限公司 理想（中国）科学工業有限公司 理想（上海）印刷器材有限公司 R I S O I N D U S T R Y (T H A I L A N D) C O . , L T D .
	販売	当社 R I S O , I N C . R I S O L A T I N A M E R I C A , I N C . R I S O (U . K .) L T D . R I S O (D e u t s c h l a n d) G m b H R I S O F R A N C E S . A . R I S O I B E R I C A , S . A . R I S O G R A P H I T A L I A S . R . L . R I S O E U R A S I A L L C R I S O T U R K E Y B A S K I C O Z U M L E R I A . S . R I S O A F R I C A (P T Y) L T D . 理想（中国）科学工業有限公司 R I S O H O N G K O N G L T D . R I S O (T h a i l a n d) L T D . R I S O I N D I A P R I V A T E L T D . R I S O K O R E A L T D . R I S O (S G) P T E . L T D . 理想沖縄株式会社
その他	当社	

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) RISO, INC. (注) 2	米国 マサチューセッツ州	千米ドル 20,000	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任…無
RISO LATIN AMERICA, INC.	米国 フロリダ州	千米ドル 3,000	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任…無
RISO (U.K.) LTD.	英国 ロンドン	千英ポンド 3,800	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任…無
RISO (Deutschland) GmbH	独国 ハンブルグ	千ユーロ 2,556	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任…無
RISO FRANCE S. A.	仏国 リヨン	千ユーロ 7,622	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任…無
RISO IBERICA, S. A.	スペイン バルセロナ	千ユーロ 2,563	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任…無
RISOGRAPH ITALIA S. R. L.	イタリア ミラノ	千ユーロ 510	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任…無
RISO EURASIA LLC	ロシア モスクワ	千ルーブル 168,000	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任…無
RISO TURKEY BASKI COZUMLERI A. S.	トルコ共和国 イスタンブール	千トルコリラ 5,416	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任…無
RISO AFRICA (PTY) LTD.	南アフリカ ヨハネスブルグ	千ランド 10,000	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任…無
理想工業（香港）有限公司 (注) 2	中国 香港	千香港ドル 50,000	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の製造 役員の兼任…無
理想（中国）科学工業有限 公司 (注) 2. 5	中国 広東省	千米ドル 16,000	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の 製造・販売 役員の兼任…無
理想（上海）印刷器材有限 公司	中国 上海	千円 350,000	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の製造 役員の兼任…無
RISO HONG KONG LTD.	中国 香港	千香港ドル 21,200	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任…無
RISO (Thailand) LTD.	タイ バンコク	千タイバーツ 213,000	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任…無
RISO INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ アユタヤ県	千タイバーツ 360,000	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の製造 役員の兼任…無
RISO INDIA PRIVATE LTD. (注) 4	インド ノイダ	千インドルピー 63,000	印刷機器 事業	100 (0.0)	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任…無
RISO KOREA LTD.	韓国 ソウル	千韓国ウォン 4,900,000	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任…無
RISO (SG) PTE. LTD.	シンガポール共和国 シンガポール	千シンガポールドル 1,000	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任…無
理想沖縄株式会社	沖縄県那覇市	千円 10,000	印刷機器 事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任…無
その他 8社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
 5. 理想(中国)科学工業有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,995 百万円
	(2) 経常利益	333 百万円
	(3) 当期純利益	188 百万円
	(4) 純資産額	2,532 百万円
	(5) 総資産額	4,379 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷機器事業	3,531
その他	18
合計	3,549

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,746	42.8	19.1	7,454,882

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷機器事業	1,728
その他	18
合計	1,746

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針・中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2022年3月期を最終年度とした3ヵ年計画「第七次中期経営計画（RISO Vision 22）」を策定し、取り組んでおります。

<第七次中期経営計画（RISO Vision 22）の基本方針>

《マネジメント目標》

インクジェット事業を拡大すると同時に、グループ全体の効率改善をすすめ、利益体質を強化する

《アクションプラン》

- ①営業本部は「多枚数顧客への販売強化」と「本部体質の転換」を実行し収益を改善する
- ②海外事業は「成長セグメントを伸ばす」と「不採算部門の改善」により収益を増加する
- ③顧客志向に基づく開発を推進し、新規事業の創出に挑戦する
- ④これからの製造のありかたを追求し、調達体制・製造体制の転換を進める
- ⑤経営体制と管理手法を刷新し、経営企画機能の向上をはかる

(2) 目標とする経営指標

第七次中期経営計画（RISO Vision 22）では、2022年3月期において以下の数値を目標としております。

連結売上高 860億円 連結営業利益 41億円

※前提とする為替レート：1米ドル110円、1ユーロ125円

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大による業績への影響は、現時点では見通すことが困難なため、上記の目標とする経営指標にはその影響を織り込んでおりません。

(3) 会社の経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、連結売上高の約98%を占める印刷機器事業として、高速カラープリンター「オルフィス」を主としたインクジェット事業と、デジタル印刷機「リソグラフ」を主とした孔版事業を行っております。当社の主力製品である「オルフィス」「リソグラフ」は、世界190以上の国や地域の教育機関、官公庁、企業、店舗などで使われております。

インクジェット事業では、連結売上高に占める構成比が2020年3月期において約52%となりました。孔版事業では、減収傾向が継続しております。

また、その他に、ビルの賃貸を行う不動産事業とスクリーン製版機の販売を主としたプリントクリエイト事業を行っております。

当社グループの中長期的な経営課題は、経営環境の変化に適応し当社グループを効率的で強い企業体質に変えることだと認識しております。また、当社グループの主要事業である印刷機器事業においては、インクジェット事業の成長スピードを上げることと孔版事業を維持することが当社グループの優先的に対処すべき課題ととらえております。

当社グループの中長期的な成長を実現するために、製品の特長を活かした販売活動を全世界で展開してまいります。また、新規事業の創出に向けた開発活動を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により、世界各国の経済活動は大きく停滞し当社の事業にも影響が出ております。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束時期は不透明であり、今後の事業運営については慎重に対処してまいります。

第七次中期経営計画（RISO Vision 22）の2年目となる2021年3月期は、以下の項目を経営方針に掲げ運営してまいります。

<2021年3月期経営方針>

ウイルス感染拡大にともなう世界の大混乱に対処しつつ、以下を実行する

1. インクジェット事業・孔版事業の強化と堅守 およびVALEZUS事業の展開
2. 営業本部の体質転換 および海外事業の不採算部門の改善

2【事業等のリスク】

当社は、会社法の定めに基づき「損失の危険の管理に関する規程」を制定しています。重要な業務は、執行に伴うリスク分析や対策の検討をしたうえで、業務執行会議や取締役会で審議・決定します。また、「リスク・コンプライアンス委員会」では、当社グループを取り巻くさまざまなリスクが発生した場合の影響度などを分析・評価して、「リスクマップ」を作成しています。グループ経営に重大な影響を与えるリスクについては、個別にリスク管理プログラムを策定し実行することで、リスクの低減・回避に努め、統合的なリスク管理と体制整備を推進しています。

リスクが顕在化する可能性は常にあるものと認識しており、リスク・コンプライアンス委員会ではリスクの発現状況及び発現したリスクに対する対応状況を定期的に確認しています。

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク並びに投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競争の激化について

当社グループの主力である事務用印刷機器関連製品においては、同じテクノロジーを用いた孔版印刷機やインクジェットプリンターを始め、同様のマーケットを対象にする複写機やレーザービームプリンターなどとの競合が考えられます。

性能面あるいは価格面における競争が激化した場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新への対応について

当社グループは、事務用印刷機器関連製品の開発・製造・販売をコアビジネスとしております。このような中で、当社の孔版印刷技術やインクジェット技術に対抗するような技術革新が起こった場合は、当社グループの製品の競争力が著しく低下する可能性があります。従って、当社グループが技術革新の流れを十分に予測することができず、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績不振の子会社について

当社グループの販売子会社は、販売不振等により、継続的に経常損失を計上している業績不振の子会社が存在しております。当該子会社では、経費の削減のみならず販路の再構築や陣容の見直し等の実施などにより業績の改善を図っておりますが、計画どおりに業績が改善しない場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レートの変動が業績に与える影響について

当社グループの印刷機器事業においては、売上高の半分近くが海外の顧客向けであります。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。特に当社グループの売上の重要部分を占める米ドル及びユーロに対する円高は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 会計制度・税制等の変更について

会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

(6) 海外事業展開に伴うカントリーリスクについて

当社グループは、中国及びタイに製造拠点を有するとともに、世界各地域に販売子会社を設立しております。これらの海外市場への事業進出は、以下のような不測の事態が発生するリスクがあります。

- ① 政情不安、反日感情の高まり及び経済環境の悪化
- ② 優秀な労働力の不足、人件費の高騰、大規模な労働争議の発生
- ③ 社会インフラの未整備に起因するエネルギー供給の不安定化
- ④ テロ、戦争、暴動、自然災害、感染症の蔓延などによる社会的混乱

当社グループは、製造拠点の存する中国及びタイ並びに販売子会社の存する各国の情勢把握には常に注意を払い、損害を未然に防止できるよう努めておりますが、大規模な労働争議、テロ、戦争、暴動、自然災害などの不測の事態が発生した場合には、当該地域における生産活動や販売活動の停止、現地資産の喪失などにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害や事故に係るリスクについて

当社グループでは、製造拠点を分散しておりますが、地震等の自然災害あるいは火災などの事故によって、当社グループの製造拠点の設備が壊滅的な被害を被った場合、当社製造拠点の操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより売上が減少する恐れがあります。また、製造拠点の修復のための多額の費用を保険でカバーできない場合もあり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報漏洩について

当社グループは、事業の過程において顧客の個人情報を取得するとともに技術分野におけるノウハウや顧客情報など貴重な機密情報を保有しております。当社グループは、これらの情報の適正な管理を行うため「個人情報保護規程」、「企業機密管理規程」等の諸規程を定めるとともに、従業員教育を通じて情報管理への意識を高め、グループ内部からの情報漏洩を未然に防ぐよう努めております。また、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークの認定を取得しております。しかし、これらの施策にもかかわらず、個人情報や機密情報が万一漏洩した場合、損害賠償責任や社会的責任を負うばかりでなく、企業の競争力が削がれ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権の侵害、被侵害について

当社グループは、製品の開発・製造・販売等の事業活動において、第三者の知的財産権を侵害しないよう、製品設計段階における特許調査等により細心の注意を払っております。しかしながら、製品の精密化、製品技術の多様化、海外での事業活動の拡大等により、当社グループの製品が意図せず第三者の知的財産権を侵害した場合、販売差し止めや設計変更等に伴うコスト増加の可能性があります。一方、第三者による当社グループの知的財産権侵害を完全に防止することができない可能性もあり、その場合、当社グループの製品が想定するシェアを確保できず、売上が減少する可能性があります。これらの要因により、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製品の欠陥について

当社グループは、印刷機器及び関連消耗品を茨城県及び山口県、並びに中国及びタイの製造拠点で品質管理に最大限の配慮を置き製造しております。しかし、製品に重大な欠陥が発生しないという絶対の保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、リコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は多額のコストを生じることに加え、当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が減少し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法令違反に関するリスクについて

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する世界各国において適用される法令を遵守し活動しなければなりません。また、当社グループは、法令の遵守だけでなく、正義感や倫理に基づいて判断できるような社員教育を心がけ、「遵法経営規程」や「コンプライアンス行動指針」を制定して経営にあたっております。さらに従業員向けの相談窓口として、コンプライアンスホットラインやハラスメントホットラインを設置しておりますが、一社員の行動や判断の誤りから一瞬にして信用を失うことも予想されます。万が一当社グループの役員又は社員が社会的信用を失うような法令違反を犯した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する世界各国において、事業の許認可、国家安全保障、独占禁止、通商、為替、租税、特許、環境、情報統制等の法的規制を受けております。このような中、当社グループは法令遵守に努めておりますが、将来当社グループの営む事業の継続に影響を及ぼすような法的規制が課せられる場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 各種認定基準の変更について

当社グループは、製品の開発・製造・販売等の事業活動において、必要と認めた各種の認定基準を満たすよう努めております。そのため新たな認定基準が導入された場合、もしくは認定基準が変更された場合は、設計変更等に伴いコストが増加する可能性があります。また、認定基準を満たせない場合は、販売機会が減少し売上が減少する可能性があります。これらの要因により、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材の確保について

当社グループは、継続的に事業を発展させるためには専門技術に精通した人材、経営戦略や組織運営に優れた人材を確保する必要があります。しかしながら、日本国内における少子高齢化や労働人口の減少により、人材の確保が計画どおりに進まなかった場合、長期的には事業展開、業績及び成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(15) 感染症に関するリスクについて

当社グループは、日本をはじめ世界各地に製造・販売拠点を有しております。そのため感染症の大規模な流行が発生した場合、以下のリスク全てを回避することは困難であり、その場合は、事業活動の縮小など、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

a. 従業員が感染するリスク

従業員が感染した場合、行政機関と連携し対応いたしますが、事業所等の消毒などに必要な期間や、生産や販売に必要な体制を整えることができない場合などに休業を余儀なくされる可能性があります。

b. 取引先における感染リスク

部材調達先や運送会社等の取引先が感染により休業を余儀なくされた場合には、当社製造拠点の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。

c. 需要動向に関するリスク

感染症の影響に伴い世界経済が停滞し、国内・海外の景気低迷が長期化した場合、顧客の需要動向が変化することにより、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

d. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するリスク

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が長期化し、事業展開している地域や生産拠点等で発生した場合には、上記のリスクが想定されるとともに、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) その他リスクについて

a. 市場性のある株式保有

当社は市場性のある株式を保有しており、株価が大幅に下落した場合にはその他有価証券評価差額金の減少、評価損の計上、売却時に損失が発生するなど当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. 退職給付債務

当社の従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更される場合、一般的には将来にわたって認識される費用及び計上される債務に影響し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

c. 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産等多くの固定資産を保有しております。当社グループは、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。そのため、将来の市況悪化等が見込まれることとなった場合、減損損失の計上が発生するなど当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、税効果会計における繰延税金資産の回収可能性について、一時差異等のスケジューリングや課税所得の充分性等に基づき判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが不能となった場合や収益力の低下等により課税所得の充分性が確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が計上され、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2022年3月期を最終年度とした第七次中期経営計画（RISO Vision 22）を策定し、『インクジェット事業を拡大すると同時に、グループ全体の効率改善をすすめ、利益体質を強化する』を中期的な経営目標に掲げて運営してまいりました。

当期は前年と比べ売上高は減収、営業利益は減益となりました。

売上高は780億6千6百万円（前期比7.0%減）、営業利益は25億4千3百万円（同32.6%減）、経常利益は24億4千万円（同33.3%減）となりました。特別損失として投資有価証券評価損などを計上したこと、繰延税金資産を取り崩したことなどから親会社株主に帰属する当期純利益は6億8千3百万円（同75.3%減）となりました。

なお、当連結会計年度の期中平均為替レートは、1米ドル108.74円（前期比2.17円の円高）、1ユーロ120.82円（同7.59円の円高）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

・印刷機器事業

当社グループは、印刷機器事業として、高速カラープリンター「オルフィス」を主としたインクジェット事業とデジタル印刷機「リソグラフ」を主とした孔版事業を行っております。

印刷機器事業の売上高は767億4百万円（前期比7.1%減）となりました。営業利益は20億2千1百万円（同38.1%減）となりました。

日本

インクジェット事業、孔版事業ともに第2四半期に利益率の高い製品を中心とした消費税増税実施前の駆け込み需要がみられましたが、第3四半期・第4四半期に駆け込み需要の反動減がありました。なお、この反動減は第4四半期においてほぼ解消したと分析しております。売上高は433億7千万円（同3.9%減）、営業利益は26億8千6百万円（同1.0%増）となりました。

米州

インクジェット事業、孔版事業ともに為替の円高影響を受けたことに加え、第4四半期における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大の影響による販売減もあり、売上が前年を下回りました。売上高は48億3千2百万円（同7.3%減）、営業損失は9億5千9百万円（前期は7億4千9百万円の営業損失）となりました。

欧州

インクジェット事業、孔版事業ともに為替の円高影響を受けたことに加え、第4四半期における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大の影響による販売減もあり、売上が前年を下回りました。売上高は140億3百万円（前期比12.5%減）、営業損失は8千7百万円（前期は5億7千6百万円の営業利益）となりました。

アジア

インクジェット事業、孔版事業ともに第4四半期に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大の影響による販売減がありました。また、為替の円高影響もあり売上が前年を下回りました。売上高は144億9千8百万円（前期比10.6%減）、営業利益は3億8千3百万円（同51.0%減）となりました。

・その他

当社グループは、印刷機器事業の他、不動産事業とプリントクリエイト事業を行っております。

その他の売上高は13億6千1百万円（前期比1.3%増）、営業利益は5億2千1百万円（同3.7%増）となりました。

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ69億3千4百万円減少し、802億2千4百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ25億6千1百万円減少し、223億4千8百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ43億7千2百万円減少し、578億7千6百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ37億円減少し、148億4千5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は32億7百万円（前期比55.5%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益20億2千6百万円、減価償却費40億2千5百万円、売上債権の減少額15億8千2百万円、仕入債務の減少額14億7千2百万円、未払金の減少額8億2千2百万円、法人税等の支払額10億1千4百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は22億8千7百万円（同60.0%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出18億4千9百万円、無形固定資産の取得による支出4億2千6百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は42億3百万円（同12.7%減）となりました。これは主に自己株式の取得による支出19億9千9百万円、配当金の支払額21億4千8百万円によるものです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第63期	第64期	第65期	第66期
自己資本比率（%）	72.8	70.8	71.4	72.1
時価ベースの自己資本比率（%）	82.9	80.7	71.9	70.6
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率（年）	0.3	0.2	0.2	0.3
インタレスト・カバレッジ・ レシオ（倍）	85.0	117.2	103.8	59.1

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

（注）1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用し、有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の生産実績は主に印刷機器事業によるものであり、当連結会計年度における印刷機器事業の生産実績は、53,058百万円（前年同期比95.4%）であります。なお、金額は出荷価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは見込生産が主体で、受注生産は稀少であるため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	地域	販売高（百万円）	前年同期比（%）
印刷機器事業	日 本	43,370	96.1
	米 州	4,832	92.7
	欧 州	14,003	87.5
	ア ジ ア	14,498	89.4
	計	76,704	92.9
その他	—	1,361	101.3
合 計		78,066	93.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 最近2連結会計年度について販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ以下のとおりとなりました。

総資産は69億3千4百万円減少し、802億2千4百万円となりました。

資産の部における主な増減要因は、2020年6月竣工予定の当社研究開発棟の建設にかかる建設仮勘定の増加、前連結会計年度末の金融機関休日影響による現金及び預金等の減少、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大影響による販売減少により受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。主な増減内容は、有価証券6億9千9百万円、建設仮勘定10億2百万円がそれぞれ増加し、現金及び預金43億3千9百万円、受取手形及び売掛金20億9百万円、商品及び製品1億5千3百万円、建物及び構築物4億1千9百万円、投資有価証券3億1千7百万円、繰延税金資産7億7千3百万円がそれぞれ減少しました。

負債の部における主な増減要因は、未認識数理計算上の差異の増加による退職給付に係る負債の増加、前連結会計年度末の金融機関休日影響による支払手形及び買掛金等の減少、当社法人税減少に伴う未払法人税等の減少によるものです。主な増減内容は、退職給付に係る負債4億3千5百万円が増加し、支払手形及び買掛金19億2千7百万円、未払法人税等5億4千6百万円がそれぞれ減少しました。

以上の結果、流動比率は212.1%（前期比2.7%増）となりました。

純資産は43億7千2百万円減少し578億7千6百万円となりました。

純資産の部における主な増減要因は、自己株式の取得による自己株式の増加、剰余金の配当による利益剰余金の減少、為替換算調整勘定の減少によるものです。主な増減内容は、自己株式19億9千9百万円が増加し、利益剰余金14億6千4百万円、為替換算調整勘定7億5千3百万円がそれぞれ減少しました。

以上の結果、自己資本比率は72.1%となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たりの純資産額は1,667円56銭となりました。

b. 経営成績

当期は前年と比べ売上高は減収、営業利益は減益となりました。売上高は780億6千6百万円（前期比7.0%減）、営業利益は25億4千3百万円（同32.6%減）となりました。

経常利益は、有価証券等の受取利息、受取配当金等による営業外収益3億6千5百万円（同6.7%増）、海外子会社の借入金に対する支払利息、固定資産除却損、為替差損等の営業外費用4億6千8百万円（同3.4%増）により、24億4千万円（同33.3%減）となりました。

税金等調整前当期純利益は、保険期間満期による保険戻戻金による特別利益2千8百万円、保有している投資有価証券の評価損、遊休資産の除却に伴う解体撤去費用及び減損損失による特別損失4億4千1百万円により20億2千6百万円（同48.5%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税4億8千7百万円（同57.7%減）、法人税等調整額8億5千5百万円（前期は1千3百万円）により、6億8千3百万円（前期比75.3%減）となりました。

以上の結果、1株当たり当期純利益は19円38銭（同74.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 財務戦略の考え方

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、主に自己資金又は借入により資金調達することとしております。当社グループは、財務体質の強化と設備投資・研究開発等当社グループの成長、企業価値の向上に必要な資金及び営業活動上の運転資金を効率的に確保しております。さらに、グループ会社との間では、グループ各社における余剰資金を子会社配当金として当社が受け取り、余剰資金の有効活用に努めております。

b. 資金需要の基本方針

当社グループの運転資金のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料費及び製造費、また、製品の販売及び研究開発の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。設備資金のうち主なものは、製造拠点における生産設備等の更新等によるものです。将来の成長に向けた戦略的な投資に対しては、投資効率等を総合的に勘案し対応していく方針です。

c. 資金調達の基本方針

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、主に自己資金又は借入により資金調達することとしております。資金調達にあたっては、財務体質にも留意しながら、その可否を判断しております。具体的には、当社の資金調達は、必要な資金の金額、時期、期間に応じて間接金融、直接金融、不動産の流動化等から適切な調達方法を選択します。また、海外子会社の資金調達は、為替リスクを考慮し、原則として現地で間接金融による調達を行っております。複数の金融機関との間で合計35億4千4百万円の当座貸越契約を締結しており（借入未実行残高35億4千4百万円）、緊急時の流動性を確保しております。

d. 資金配分についての考え方

当社グループ全体として得られた資金は、成長投資、株主還元、手許資金に振り分けています。成長投資については、設備投資・研究開発等に活用し、業績向上に努める所存です。設備投資は、投資対効果を見極め、売上拡大・コスト削減につなげる投資を行っていきます。M&Aや業務提携は、当社の技術を活かし新たな市場開拓ができるような案件があれば考えていく所存です。株主還元については、①企業体質を強化しつつ業績に裏付けられた成果の配分を行うこと、②安定配当の継続に努めること、の2点の「基本方針」に基づき、期末配当による年1回の剰余金の配当を行います。なお、自己株式の取得も株主に対する利益還元の一つと考えており、株価水準や市場の動向を考慮しながら適宜実施します。また、所有する自己株式は原則として消却いたします。手許資金については、原則として、安全性の高い金融商品で、短期間（主に3か月）での運用を行っております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定には以下のようなものがあります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響は、「第5 経理の状況（追加情報）」に記載しております。

a. 棚卸資産の評価方法

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味売却価額が著しく下落した場合には損失が発生する可能性があります。

b. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、債務者の財務状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

c. 退職給付債務

当社の従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更される場合、一般的には将来にわたって認識される費用及び計上される債務に影響し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、税効果会計における繰延税金資産の回収可能性について、一時差異等のスケジューリングや課税所得の十分性等に基づき判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが不能となった場合や収益力の低下等により課税所得の十分性が確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が計上され、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

e. 固定資産の減損処理

当社グループは、有形固定資産等多くの固定資産を保有しております。当社グループは、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。そのため、将来の市況悪化等が見込まれることとなった場合、減損損失の計上が発生するなど当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④目標とする経営指標についての分析

当社グループは、2022年3月期を最終年度とした第七次中期経営計画（RISO Vision 22）において、目標とする経営指標を連結売上高860億円、連結営業利益41億円としております。第七次中期経営計画（RISO Vision 22）の初年度となる当期は、連結売上高は780億6千6百万円、連結営業利益は25億4千3百万円となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大による業績への影響は、現時点では見通すことが困難なため、上記の目標とする経営指標にはその影響を織り込んでおりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、カラードキュメントへのニーズに対応したインクジェット方式の高速プリンターや孔版技術をいかしたデジタル印刷機など、独自性のある製品の研究開発に取り組んでおります。製品の開発・設計においては、省エネルギー・省資源といった環境への配慮を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5,519百万円です。研究開発の活動は主に印刷機器事業によるものであり、その主な成果は次のとおりです。

（1）デジタル印刷機関連（リソグラフ）

孔版事業では、2019年7月に「リソグラフSFⅡシリーズ」を発売しました。さらなる環境負荷低減を追求し、孔版インクとして業界初となる「インキグリーンマーク」を取得しました。

（2）その他

インクジェット事業では、2019年秋にプロダクションプリンター市場に向けた新製品『VALEZUS T2100』を北米、欧州で発売しました。『VALEZUS T2100』は、A4用紙にカラーで毎分320ページの高速印刷ができるインクジェットプリンターです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新規事業開発環境の整備を目的とした研究開発棟の新設及び、生産体制の強化・合理化、製品の安定供給を目的とした生産設備の更新等を行い、印刷機器事業を中心に総額4,534百万円の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
理想開発センター (茨城県つくば市)	印刷機器事業	研究開発設備	2,761	8	3,180 (17,520)	254	6,205	357
筑波工場 (茨城県稲敷郡阿見町)	印刷機器事業	事務用印刷機及び 消耗品生産設備	1,084	262	1,013 (82,064)	187	2,548	198
宇部工場 (山口県宇部市)	印刷機器事業	消耗品生産設備	470	335	543 (75,871)	13	1,363	64
本社等 (東京都港区等)	その他	賃貸用不動産等の 設備	1,329	1	9,690 (1,208)	2	11,024	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品 及び リース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額には、無形固定資産を含めておりません。

3. 従業員数は就業人員であります。

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
RISO INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD. 他 アジア地区 3社	ロジャナ工場 他 (タイ 他)	印刷機器事業	事務用印刷 機生産設備	500	349	220 (31,988)	128	1,198	449

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末後1年間における設備投資計画は56億円であり、重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社筑波工場	茨城県稲敷郡 阿見町	印刷機器 事業	金型及び生産設 備等	438	—	自己資金	2020年4月	2021年3月	—
当社研究開発棟 (注) 3	茨城県つくば 市	印刷機器 事業	研究開発棟及び 研究開発設備	1,600	916	自己資金	2018年5月	2020年6月	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載しておりません。

3. 上記のほか、茨城県つくば市に研究・開発棟の建設用地「土地」1,951百万円(21,680.95㎡)を所有しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,680,000
計	135,680,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,406,332	47,406,332	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	47,406,332	47,406,332	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年1月1日 (注)	23,703,166	47,406,332	—	14,114	—	14,779

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	28	22	41	106	2	2,266	2,465	-
所有株式数（単元）	-	70,367	979	124,805	24,280	13	253,527	473,971	9,232
所有株式数の割合（%）	-	14.85	0.21	26.33	5.12	0.00	53.49	100.00	-

(注) 1. 自己株式12,699,181株は「個人その他」に126,991単元（12,699,100株）及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が28単元（2,800株）含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社理想社	東京都世田谷区若林3丁目29-8	4,941	14.23
公益財団法人理想教育財団	東京都港区新橋2丁目20-15	2,661	7.66
あかつき興産株式会社	東京都目黒区碑文谷3丁目15-16	1,959	5.64
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託きらぼし銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,567	4.51
理想科学工業従業員持株会	東京都港区芝5丁目34-7	1,336	3.85
羽山 治	東京都目黒区	1,194	3.44
羽山 尚	東京都世田谷区	1,180	3.39
羽山 明	東京都目黒区	1,139	3.28
伊藤 真理子	東京都世田谷区	1,059	3.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	858	2.47
計	-	17,898	51.56

(注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託きらぼし銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数1,567千株は、株式会社きらぼし銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

2. 当社は自己株式12,699,181株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,699,100	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,698,000	346,980	同上
単元未満株式	普通株式 9,232	—	—
発行済株式総数	47,406,332	—	—
総株主の議決権	—	346,980	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権の数28個)含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
理想科学工業株式会社	東京都港区芝5丁目34-7	12,699,100	—	12,699,100	26.78
計	—	12,699,100	—	12,699,100	26.78

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年5月10日) での決議状況 (取得期間 2019年5月21日～2019年6月19日)	350,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	289,400	499,894,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	60,600	106,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	17.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	17.3	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年7月31日) での決議状況 (取得期間 2019年8月20日～2019年9月13日)	320,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	284,700	499,993,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	35,300	6,300
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	11.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	11.0	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年11月1日) での決議状況 (取得期間 2019年11月13日～2019年12月13日)	400,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	259,200	499,843,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	140,800	156,300
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	35.2	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	35.2	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年1月31日) での決議状況 (取得期間 2020年2月12日~2020年3月13日)	300,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	265,800	499,959,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	34,200	40,700
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	11.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	11.4	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	90	158,760
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月10日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	12,699,181	—	12,699,181	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月10日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当の方針

株主に対する利益の配分については、以下の2点を「基本方針」としております。

- ①企業体質を強化しつつ業績に裏付けられた成果の配分を行うこと
- ②安定配当の継続に努めること

「基本方針」に基づき、期末配当による年1回の剰余金の配当を行います。期末配当の決定機関は株主総会です。

内部留保金につきましては、財務体質の強化と設備投資・研究開発等に活用し、業績向上に努める所存です。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	520	15

(2) 自己株式の取得について

当社は自己株式の取得も株主に対する利益還元の一つと考えており、株価水準や市場の動向を考慮しながら適宜実施します。また、所有する自己株式は原則として消却いたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立が企業価値の長期安定と向上に不可欠なものと認識し、その体制の強化・充実に努めております。また、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、内部統制システムにおける経営監視機能の整備を進めるとともに、コンプライアンス教育の充実に取り組んでおります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社のガバナンス形態を採用しております。

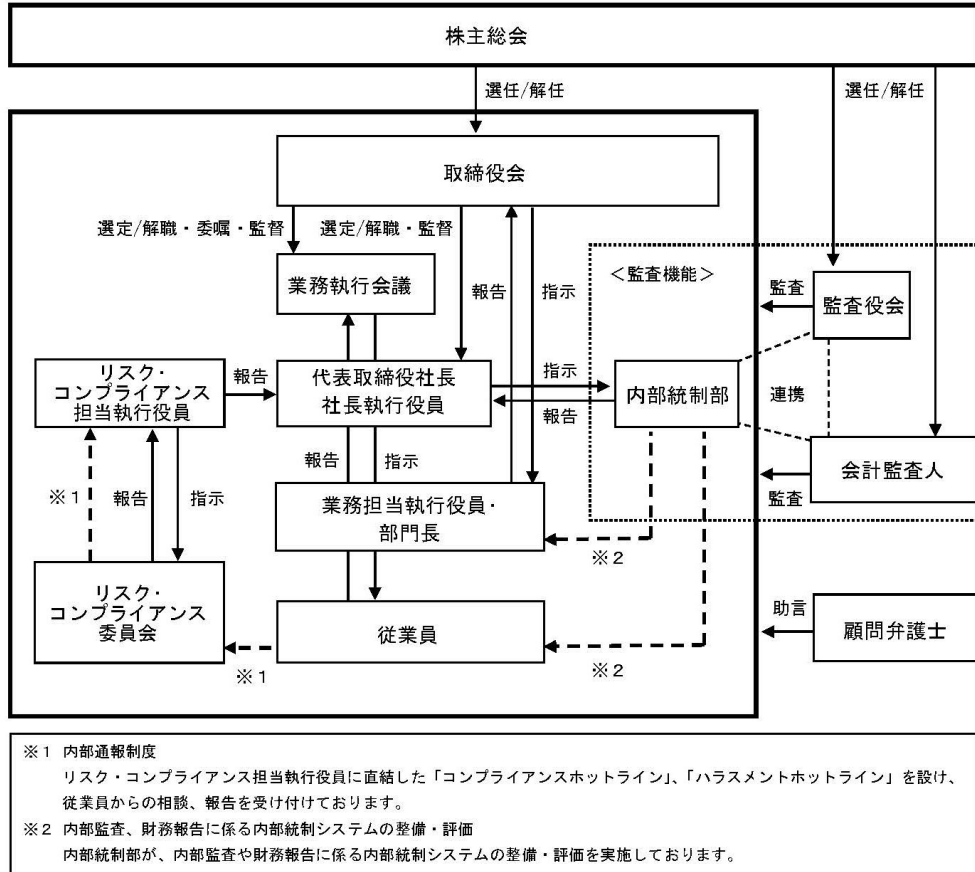
当社の経営上の意思決定は、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて随時開催する臨時取締役会において行っております。また、業務執行については稟議手続規程の決裁基準に基づき稟申され、毎月2回開催する業務執行会議において審議を行い意思決定しているほか、決裁基準に応じて代表取締役社長 社長執行役員、業務担当執行役員又は部門長がそれぞれ判断し決裁しております。

当社の取締役会は議長の代表取締役社長 羽山明、取締役 池嶋昭一、取締役 成宮慶臣、取締役 大島健嗣、社外取締役 谷田部俊明、社外取締役 鳥飼重和の6名の取締役で構成されております。監査役会は、議長の常勤監査役 田澤康男、常勤監査役 胡田英哉、社外監査役 飯塚良成、社外監査役 八田進二の4名で構成されており、公正・客観的な立場から監査を行っております。原則として監査役全員が取締役会に出席するとともに、常勤監査役は業務執行会議をはじめとした社内の各重要会議に出席し、取締役の職務執行状況を十分に監査できる体制となっております。さらに、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することを目的に執行役員制度を導入し、執行役員は取締役会の監督のもと、業務執行の責任者の役割を担っております。

また当社は、内部監査や財務報告に係る内部統制システムの整備・評価を実施する部門として内部統制部を設置しております。内部監査にあたっては「内部監査規程」に基づき、工場、営業拠点及び子会社等の会計監査及び業務監査を行っております。

法律問題につきましては、顧問契約を締結している弁護士に必要に応じて専門的な助言及び指導を適時依頼しております。

<当社における会社の機関・内部統制等の関係>



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外監査役2名を含む監査役4名による監視・監督のもと、6名の取締役で構成する取締役会が経営の重要な意思決定を行うガバナンス体制を採用しております。当社は、ガバナンス体制の充実のためには、中立・公正な立場で経営を監視する機能とともに経営の意思決定において適正性と透明性を確保する機能が必要であると考えており、これらの機能は以下の取組みにより果たされていると認識しております。従って、当面、現状のガバナンス体制を維持する予定です。

(1) 中立・公正な立場で経営を監視する機能

当社の社外取締役2名及び社外監査役2名は中立・公正な立場を保持した独立役員です。また、社外監査役に対しては取締役会だけでなく業務執行会議の審議事項についても資料を提供しており、当社の重要な経営情報を共有できる体制が整っております。更に、経営者との情報交換会や常勤監査役との工場、国内営業拠点及び海外子会社に対する往査の実施など監査を実効的に行うことにより、経営全般に対する監視機能が十分に働いていると認識しております。

(2) 経営の意思決定の適正性と透明性の確保

当社は、リスク・コンプライアンス担当執行役員の下にリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理及びコンプライアンス体制の強化に努めております。また、顧問弁護士から適宜助言を仰ぐなど、経営の意思決定において適正性を確保することに努めております。

経営陣から一定の距離のある独立役員4名が取締役会に参加しているため、各取締役は独立役員に理解可能な形で論点を提示し議論するよう努めております。また、独立役員も取締役会に対して客観的な意見表明や助言を行うなど、経営の意思決定の透明性向上に寄与しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を取締役会において決議しております。基本方針は以下のとおりです。

[基本方針]

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「遵法経営規程」に基づき、代表取締役社長 社長執行役員を最高責任者とし、リスク・コンプライアンス担当執行役員がコンプライアンスプログラムの実行と継続的改善を監督します。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」「取締役会規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存及び管理を行います。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「損失の危険の管理に関する規程」に基づき、リスク・コンプライアンス担当執行役員の指揮の下、リスク・コンプライアンス委員会が当社企業集団の事業の適正な運営を阻害する損失の危険を洗い出し、適切な対策を講じます。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会において中期経営計画及び各年度の経営方針を定め、経営目標を明確化した上で、各取締役の業務分掌に従い職務の執行を行います。
5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「国内子会社等管理規程」、「海外子会社管理規程」に基づき、子会社を適正に管理統制し、企業集団の適切な運営を図ります。
6. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「国内子会社等管理規程」、「海外子会社管理規程」及び当社と子会社との間で締結される統制契約に基づき、当社への報告を義務づけます。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助する使用人は、必要に応じて設置します。
8. 当社の監査役を補助する使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役を補助する使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保します。
9. 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が監査役会に報告をするための体制
原則として監査役全員が取締役会に出席し、常勤監査役が業務執行会議をはじめとした社内的重要会議に出席することにより、取締役及び使用人が監査役に対して適切に報告する機会を確保します。また、代表取締役社長 社長執行役員またはリスク・コンプライアンス担当執行役員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役に報告します。
10. 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査役への報告を行った当社企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

11. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、速やかに当該費用または債務を処理します。
12. その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は会計監査人、内部統制部、代表取締役社長 社長執行役員等との連携を図り、監査を行います。
13. 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備を行い、運用状況などの検証を行います。

〔整備状況〕

当社は前述の基本方針に基づき、内部統制システムの整備に努めています。整備状況は以下のとおりです。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役及び使用人が遵守すべき指針として、RISOコンプライアンス行動指針を制定しています。RISOコンプライアンス行動指針は、トップステートメント等と合わせてコンプライアンスハンドブックに掲載し、社内イントラネットで常時閲覧できる状態にしています。
 - 2) リスク・コンプライアンス担当執行役員の指揮下に、コンプライアンスプログラムの実行と継続的改善及びコンプライアンスの維持に関わる業務の執行を補助する機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。
 - 3) コンプライアンス上の違反行為等につき使用人が直接報告、相談する窓口として、コンプライアンスホットライン・ハラスメントホットラインを設けています。
 - 4) コンプライアンスの徹底を図るため、人事教育部門が使用人に対するコンプライアンス教育を実施しています。
 - 5) 内部統制部は「内部監査規程」に基づき、コンプライアンス監査を実施しています。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録は、取締役会終了後遅滞なく作成し、総務部で適正に保存しています。また、取締役会資料及び決裁済み稟議書についても総務部で適正に保存しています。取締役及び監査役は、取締役会議事録及び決裁済み稟議書を常時閲覧できます。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) リスク・コンプライアンス委員会においてリスクを抽出し、それが発生した場合の影響度等を評価して当社企業集団に重大な影響を与えるリスクを特定しています。特定した重大リスクについては、個別にリスク管理プログラムを策定し実行することにより、リスクの低減・移転・回避に努め、統合的なリスクマネジメントを推進しています。
 - 2) 緊急事態が発生した場合には、緊急事態報告マニュアルに定められた連絡ルートに則り代表取締役社長 社長執行役員に報告され、迅速に対応します。
 - 3) 大規模な地震や火災等が発生した場合には、「大規模災害対応標準」の定めにより緊急時対応組織を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は中期経営計画に基づき各年度の経営方針を決定しています。この経営方針に基づき各部門において目標と予算を定め、担当取締役はその結果を取締役に毎月報告し、討議しています。担当取締役は、改善等を必要とする場合対策を講じるようにしています。
5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社が当社に事前通知、報告すべき事項を定め、このうち重要な事項については協議を行っています。
 - 2) 当社の内部統制部（子会社の監査部門を含む）は、子会社の監査を行い、その結果は当社の代表取締役社長 社長執行役員に報告され、必要に応じて改善指示等を行っています。
 - 3) 子会社の取締役及び使用人が共通の理解のもとコンプライアンス行動が取れるようにRISOコンプライアンス行動指針を定め、企業集団全体の指針として周知に努めています。
6. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社が当社に事前通知、報告すべき事項を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務づけています。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は職務を補助すべき使用人を設置し、必要に応じて使用人に監査業務の補助作業を行わせております。
8. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
使用人が監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
使用人が監査役の業務の補助作業をする場合には、その作業に関する指揮命令権は監査役のみが有することとし、使用人の異動、評価及び懲戒処分をする場合には監査役会の同意を必要としております。

9. 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対し、内部監査（グループ会社の監査を含む）の結果及びその改善策、リスク・コンプライアンス委員会の議事録、コンプライアンスホットラインの状況、その他当社及び子会社に重要な影響を及ぼす事項を報告し、報告を受けた監査役は監査役会に報告しています。

10. 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように、役員に不利な取扱いの禁止を周知徹底しています。

11. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について、毎年一定額の予算を設けており、監査役が当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、手続を行っております。

12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は会計監査人及び内部統制部と適宜情報交換を行うほか、必要に応じてそれぞれの監査に同行する等、連携を図っています。
- 2) 監査役は代表取締役社長 社長執行役員と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っています。

13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) 内部統制部が主体となり、財務報告に係る内部統制システムを整備しています。また、金融商品取引法の定めにより、財務報告の信頼性に係る内部統制の評価を実施しています。
- 2) 情報開示委員会が財務に係る開示資料の誤記や誤謬の有無について確認を行っています。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は「損失の危険の管理に関する規程」に基づき、リスク・コンプライアンス担当執行役員の指揮の下、リスク・コンプライアンス委員会が当社企業集団の事業の適正な運営を阻害する損失の危険を洗い出し、適切な対策を講じるという基本方針を掲げています。この方針のもと、リスク・コンプライアンス委員会においてリスクを抽出し、それが発生した場合の影響度等を評価して当社企業集団に重大な影響を与えるリスクを特定しています。特定した重大リスクについては、個別にリスク管理プログラムを策定し実行することにより、リスクの低減・移転・回避に努め、統合的なリスクマネジメントを推進しています。なお、緊急事態が発生した場合には、緊急事態報告マニュアルに定められた連絡ルートに則り代表取締役社長 社長執行役員に報告され、迅速に対応します。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は社外取締役、社外監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

c. 取締役及び監査役の一部責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、また、社内外を問わず広く適任者を得られるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役の責任を法令の範囲内で一部免除することができる旨、並びに、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の責任を予め限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 兼 プリントクリエイト事業部担当	羽山 明	1965年1月8日生	1987年4月 旭化成工業株式会社入社 〔現 旭化成株式会社〕 1990年6月 同社退社 1990年9月 当社入社 1995年6月 取締役 1997年2月 専務取締役 1997年6月 代表取締役副社長 1998年5月 営業本部長 1999年6月 代表取締役社長 (現在) 2001年10月 開発本部長 2016年2月 海外営業本部長 プリントクリエイト事業部担 当 (現在) 2019年4月 海外営業本部担当 製造本部担当 購買センター、物流部、理想 パーツセンター担当 2019年6月 社長執行役員 (現在) <他の法人等の代表状況> 公益財団法人理想教育財団理事長	(注) 3	1,139
取締役 執行役員 コーポレート本部長 兼 内部統制部、 環境活動推進部、品質保証部担当 兼 リスク・コンプライアンス担当	池嶋 昭一	1959年6月10日生	1983年4月 当社入社 2008年6月 K & I 開発センター副所長 2011年4月 K & I 開発センター研究部長 2013年4月 開発本部副本部長 2013年6月 取締役 (現在) 2013年7月 開発本部長 知的財産部担当 2017年4月 コーポレート本部長 (現在) 内部統制部、環境活動推進 部、品質保証部担当 (現在) リスク・コンプライアンス担 当 (現在) 2019年6月 執行役員 (現在)	(注) 3	12
取締役 執行役員 コーポレート本部 副本部長 兼 人事部長 兼 不動産事業部担当	成宮 慶臣	1963年3月16日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 経理部長 2012年4月 経営企画部長 2012年6月 取締役 (現在) 2013年7月 営業本部副本部長 2014年4月 営業本部長 2017年4月 不動産事業部担当 (現在) 2019年6月 執行役員 (現在) 2019年10月 コーポレート本部 人事部長 (現在) 2020年4月 コーポレート本部 副本部長 (現在)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 開発本部長 兼 知的財産部担当	大島 健嗣	1963年4月3日生	1987年4月 当社入社 2011年9月 開発企画室長 2013年12月 K&I 開発センター研究部長 2014年4月 R&I センター所長 開発企画部長 2015年6月 取締役 (現在) 2017年4月 開発本部長 (現在) 知的財産部担当 (現在) 2019年6月 執行役員 (現在)	(注) 3	11
取締役	谷田部 俊明	1950年3月20日生	1974年4月 帝人株式会社入社 2005年6月 帝人グループ 理事 電子材料 開発推進部長 2006年6月 帝人グループ 執行役員新事 業開発グループ長 2007年6月 帝人グループ 常務執行役員 新事業開発グループ長 2010年6月 帝人株式会社 取締役常務執 行役員 CTO 2012年6月 同社 常勤監査役 2017年6月 当社取締役 (現在)	(注) 3	0
取締役	鳥飼 重和	1947年3月12日生	1990年3月 弁護士登録 1994年4月 鳥飼経営法律事務所 (現鳥飼 総合法律事務所) 代表 (現 在) 2015年3月 ユナイテッド・スーパーマー ケット・ホールディングス株 式会社 社外取締役 (現在) 2017年6月 栗田工業株式会社 社外監査 役 (現在) 2018年6月 当社取締役 (現在)	(注) 3	2
常勤監査役	田澤 康男	1954年7月25日生	1977年4月 当社入社 2002年7月 特許部長 [現 知的財産部] 2007年6月 総務部長 2011年6月 内部統制部長 2013年6月 当社常勤監査役 (現在)	(注) 4	17
常勤監査役	胡田 英哉	1961年4月6日生	1996年3月 当社入社 2010年2月 海外営業本部 海外管理部長 2020年6月 当社常勤監査役 (現在)	(注) 5	-
監査役	飯塚 良成	1964年12月30日生	1990年10月 センチュリー監査法人入所 [現 新日本有限責任監査法 人] 1994年8月 公認会計士登録 (現在) 2004年6月 新日本監査法人退職 [現 EY新日本有限責任監査法人] 2004年6月 税理士登録 (現在) 2004年7月 飯塚公認会計士税理士事務所 開設 同所代表 (現在) 2005年6月 当社監査役 (現在) 2010年1月 東日本ハウス株式会社社外監 査役	(注) 4	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	八田 進二	1949年8月3日生	1987年4月 富山女子短期大学商経学科助教授 1994年4月 駿河台大学経済学部経営情報学科教授 2001年4月 青山学院大学経営学部教授 2005年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 2006年6月 エーザイ株式会社社外取締役 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行社外監査役 2011年6月 当社監査役（現在） 2012年7月 日本航空株式会社社外監査役 2018年4月 青山学院大学名誉教授（現在） 2018年4月 大原大学院大会計研究科教授（現在）	(注) 6	15
計					1,228

- (注) 1. 取締役谷田部俊明氏及び鳥飼重和氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役飯塚良成氏及び八田進二氏は、社外監査役であります。
 3. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただけることを期待して、谷田部俊明氏を社外取締役に選任しました。また、弁護士としての専門的知見及び企業法務に関する豊富な経験と高い見識を当社経営に活かしていただけると判断したため、鳥飼重和氏を社外取締役に選任しました。

当社の社外監査役は2名であります。当社の会計監査並びに経営全般をチェックできる能力を有する者が望ましいと考え、公認会計士である飯塚良成氏及び大学教授である八田進二氏を社外監査役に選任いたしました。

社外監査役飯塚良成氏の兼職先である飯塚公認会計士税理士事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。また、社外監査役八田進二氏の兼職先である株式会社日本政策投資銀行及び日本航空株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係、取引関係は次のとおりです。

氏名	人的関係	資本的関係	取引関係
谷田部俊明	—	当社普通株式400株保有	—
鳥飼重和	—	当社普通株式2,000株保有	—
飯塚良成	—	当社普通株式23,100株保有	—
八田進二	—	当社普通株式15,900株保有	—

なお、社外監査役は、監査役会などを通じて常勤監査役と必要な情報交換をしております。これによって、内部監査や会計監査との連携も常勤監査役と同等に確保できております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」を参考に、重要性などを総合的に勘案して行います。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役会は、4名（うち、2名は常勤監査役、2名は社外監査役）で構成されており、社外監査役飯塚良成氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役八田進二氏は、大学教授としての専門的知識だけでなく他社の社外役員としての経験も有しており、財務、会計、監査に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は、原則月1回開催されており、当事業年度は15回開催され、各監査役の出席状況は「監査役会の開催頻度及び出席状況」に記載しております。

監査役会では期首に決定された監査方針及び監査計画等に基づき、各監査役が実施した監査の状況及び結果等について報告が行われ、意見交換及び情報連携が行われております。代表取締役を含む全取締役とは定期的に意見交換会を実施しております。会計監査人とは、定例ミーティングを開催し、監査計画、監査経過及び監査結果について報告を受けると共に、期中の意見交換、期末棚卸時の立会い等を通して意思疎通を図っております。

常勤監査役は、決定された監査役会の監査方針及び監査計画に従い、年間を通じて監査活動を行っております。取締役会及び業務執行会議等重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、国内の主要事業所並びに海外子会社への往査、内部監査結果の報告聴取、取締役及び執行部門の責任者からのヒヤリング等をとおして、取締役の職務の執行状況を監査しております。

又、その内容を社外監査役と適時共有しております。

当社は、監査役監査の実効性を確保するため、監査役の職務を補助する使用人を内部監査部門から1名選任しております。

監査役会の開催頻度及び出席状況（2019年4月～2020年3月）

	出席回数／開催数	出席率
常勤監査役 田澤 康男	15回／15回	100%
常勤監査役 白井 信義	15回／15回	100%
監査役 飯塚 良成	15回／15回	100%
監査役 八田 進二	15回／15回	100%

②内部監査の状況

当社では内部監査を行う部門として内部統制部を設置しております。内部統制部は7名の部員で構成されており、内部統制部長を監査責任者とする「内部監査規程」に基づき、会計監査及び業務監査を行っております。

内部統制部、監査役会及び会計監査人の相互連携の状況は以下のとおりです。

監査役会と内部統制部は、内部監査業務について情報交換を行うほか、適宜、監査役が内部統制部の監査に同行しております。海外子会社監査にあたっては、監査の効率化のため同時に実施する等の連携を行っております。

監査役会と会計監査人は、相互に監査計画や監査項目を確認し、意見交換を行っております。また、監査役は会計監査人から四半期レビュー結果及び期末決算の監査結果の説明を聴取しております。

内部統制部と会計監査人の連携については、会計監査人と監査役が実施している報告会に内部統制部長が参加し情報を共有しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

25年間

c. 業務を執行した公認会計士

富永 貴雄

比留間 郁夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士7名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、下記「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び監査役会における会計監査人の評価を基に、毎年、会計監査人の再任の可否について決議を行っております。

有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

〔会計監査人の解任又は不再任の決定の方針〕

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対し「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（平成27年11月10日公益社団法人日本監査役協会）に準拠した会計監査人の評価基準に基づき評価を行っております。また、会計監査人と定期的な意見交換や監査実施状況の報告、往査への同行等を通して、監査法人の品質管理体制、当社監査チームの独立性及び専門性、監査計画の適切性、グループ監査を含む監査の実施状況等について評価を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	61	9	52	4
連結子会社	—	—	—	—
計	61	9	52	4

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準適用に係る助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務は、該当事項がありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	12	—	20
連結子会社	67	3	64	4
計	67	16	64	24

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制に係るアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるRISO, INC. は、Deloitte & Touche LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として24百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるRISO, INC. は、Deloitte & Touche LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として29百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、過年度の監査実績の分析・評価に必要な情報収集を行い、過年度の実績を踏まえた当該事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、基本報酬と賞与から構成されています。

基本報酬は、株主総会で承認された報酬総額の限度内において取締役会で決定しています。具体的には、人事部及び人事部担当取締役にて人事院給与局等の外部機関による役員報酬の支給水準に関する調査結果も参考にした上で、取締役の役位、職務、管掌の内容等を勘案し、相当と思われる額を算出し、取締役会もしくは取締役会で一任された代表取締役社長である羽山明が承認しています。ただし、会社業績の著しい悪化等により通常の方法で算出した報酬額を支給することが妥当でない状況においては、当社の定める「役員報酬・賞与取扱内規」に従い、報酬の減額措置を講ずることがあります。

賞与は、一定の利益を上げた場合に年1回支給するものとし、株主総会で支給総額を決定しています。

監査役報酬は、基本報酬のみとし、株主総会で承認された報酬総額の限度内において監査役協議で決定しています。具体的には、人事院給与局等の外部機関による役員報酬の支給水準に関する調査結果も参考にした上で、常勤、非常勤の勤務形態等を勘案し、相当と思われる額を算出しています。

なお、当社は2009年6月24日開催の第55回定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	102	102	—	5
社外取締役	23	23	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	36	36	—	2
社外監査役	12	12	—	2

(注) 1. 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、1998年6月26日開催の第44回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第40回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどにより利益確保を目的としているものを純投資目的である投資株式として、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の投資は基本的には行わない原則のもと、製品販路の維持拡大、安定した資金運用・調達などの金融機関取引等において、円滑な事業活動に必要な協力関係を維持することにより、中長期的な企業価値の向上に資すると考える会社の株式のみを保有する方針としております。個別の保有銘柄について、定量評価に加え、保有意義などの定性評価を勘案したうえで総合的に判断し、取締役会等で保有の合理性や適否を検証いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	131
非上場株式以外の株式	6	1,014

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グル ープ	623,240	623,240	当社グループの資金運用・調達などの金 融商品取引の主要な取引先であり、また 印刷機器事業セグメントにおける販売先 としても取引関係の維持・強化を図るた めに保有している。	有
	251	342		
MS&ADインシュ アランス グループ ホールディングス (株)	81,270	81,270	当社の保険総合取引における主要な取引 先であり、また印刷機器事業セグメント における販売先としても取引関係の維 持・強化を図るために保有している。	有
	245	273		
(株)東京きらぼしフ ィナンシャル グ ループ	209,688	209,688	当社グループの資金運用・調達などの金 融商品取引の主要な取引先であり、また 印刷機器事業セグメントにおける販売先 としても取引関係の維持・強化を図るた めに保有している。	有
	239	328		
(株)三井住友フィ ナンシャル グループ	53,000	53,000	当社グループの資金運用・調達などの金 融商品取引の主要な取引先であり、また 印刷機器事業セグメントにおける販売先 としても取引関係の維持・強化を図るた めに保有している。	有
	139	205		
三井住友トラスト・ ホールディングス (株)	37,300	37,300	当社グループの資金運用・調達などの金 融商品取引の主要な取引先であり、また 印刷機器事業セグメントにおける販売先 としても取引関係の維持・強化を図るた めに保有している。	有
	116	148		
日本製紙(株)	14,600	14,600	当社の印刷機器事業セグメントにおける 重要な調達先であり、また同事業セグメ ントの販売先として協力関係の維持・強 化を図るため、同社株式を保有してい る。	有
	22	33		

(注) 銘柄ごとの定量評価については営業秘密等の情報を含むため記載が困難ですが、保有の合理性は、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更、適用等の情報収集を行い対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,359	13,019
受取手形及び売掛金	※2 15,246	13,236
有価証券	2,000	2,700
商品及び製品	8,604	8,450
仕掛品	830	870
原材料及び貯蔵品	1,988	1,946
その他	2,126	2,089
貸倒引当金	△279	△286
流動資産合計	47,875	42,027
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,078	20,967
減価償却累計額	△13,727	△14,036
建物及び構築物（純額）	7,351	6,931
機械装置及び運搬具	6,881	6,932
減価償却累計額	△5,597	△5,736
機械装置及び運搬具（純額）	1,284	1,196
工具、器具及び備品	14,888	14,356
減価償却累計額	△14,075	△13,522
工具、器具及び備品（純額）	813	833
土地	17,651	17,641
リース資産	463	518
減価償却累計額	△197	△271
リース資産（純額）	266	246
建設仮勘定	142	1,144
その他	11,120	10,840
減価償却累計額	△7,429	△7,586
その他（純額）	3,690	3,254
有形固定資産合計	31,199	31,249
無形固定資産		
ソフトウェア	1,065	979
その他	48	101
無形固定資産合計	1,113	1,080
投資その他の資産		
投資有価証券	1,463	1,145
長期貸付金	19	17
繰延税金資産	2,478	1,705
その他	3,017	3,004
貸倒引当金	△8	△4
投資その他の資産合計	6,969	5,867
固定資産合計	39,283	38,197
資産合計	87,158	80,224

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 11,546	9,618
短期借入金	821	825
1年内返済予定の長期借入金	1	1
未払法人税等	679	132
賞与引当金	1,760	1,766
役員賞与引当金	38	—
製品保証引当金	38	54
その他	※2 7,987	7,419
流動負債合計	22,871	19,818
固定負債		
長期借入金	14	12
退職給付に係る負債	1,324	1,759
その他	699	757
固定負債合計	2,038	2,530
負債合計	24,909	22,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,114	14,114
資本剰余金	14,779	14,779
利益剰余金	52,038	50,573
自己株式	△18,074	△20,074
株主資本合計	62,858	59,393
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△12	24
為替換算調整勘定	△478	△1,231
退職給付に係る調整累計額	△118	△309
その他の包括利益累計額合計	△609	△1,517
純資産合計	62,248	57,876
負債純資産合計	87,158	80,224

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	83,900	78,066
売上原価	36,288	33,770
売上総利益	47,611	44,296
販売費及び一般管理費	※1,※2 43,839	※1,※2 41,752
営業利益	3,771	2,543
営業外収益		
受取利息	119	124
受取配当金	53	57
その他	169	183
営業外収益合計	342	365
営業外費用		
支払利息	68	54
為替差損	272	320
固定資産除却損	61	51
その他	50	42
営業外費用合計	453	468
経常利益	3,660	2,440
特別利益		
保険返戻金	58	28
受取和解金	216	—
特別利益合計	275	28
特別損失		
投資有価証券評価損	—	329
解体撤去費用	—	60
減損損失	—	※3 52
特別損失合計	—	441
税金等調整前当期純利益	3,935	2,026
法人税、住民税及び事業税	1,150	487
法人税等調整額	13	855
法人税等合計	1,164	1,342
当期純利益	2,771	683
親会社株主に帰属する当期純利益	2,771	683

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,771	683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△316	36
為替換算調整勘定	△89	△753
退職給付に係る調整額	474	△190
その他の包括利益合計	※ 68	※ △907
包括利益	2,840	△224
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,840	△224
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,114	14,779	51,468	△15,874	64,488
当期変動額					
剰余金の配当			△2,202		△2,202
親会社株主に帰属する当期純利益			2,771		2,771
自己株式の取得				△2,199	△2,199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	569	△2,199	△1,630
当期末残高	14,114	14,779	52,038	△18,074	62,858

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	304	△389	△593	△678	63,810
当期変動額					
剰余金の配当					△2,202
親会社株主に帰属する当期純利益					2,771
自己株式の取得					△2,199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△316	△89	474	68	68
当期変動額合計	△316	△89	474	68	△1,561
当期末残高	△12	△478	△118	△609	62,248

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,114	14,779	52,038	△18,074	62,858
当期変動額					
剰余金の配当			△2,148		△2,148
親会社株主に帰属する当期純利益			683		683
自己株式の取得				△1,999	△1,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△1,464	△1,999	△3,464
当期末残高	14,114	14,779	50,573	△20,074	59,393

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△12	△478	△118	△609	62,248
当期変動額					
剰余金の配当					△2,148
親会社株主に帰属する当期純利益					683
自己株式の取得					△1,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	△753	△190	△907	△907
当期変動額合計	36	△753	△190	△907	△4,372
当期末残高	24	△1,231	△309	△1,517	57,876

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,935	2,026
減価償却費	4,913	4,025
減損損失	—	52
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	226	174
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2	△38
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△47	14
受取利息及び受取配当金	△172	△181
保険返戻金	△58	△28
支払利息	68	54
為替差損益 (△は益)	57	58
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	329
解体撤去費用	—	60
受取和解金	△216	—
売上債権の増減額 (△は増加)	749	1,582
たな卸資産の増減額 (△は増加)	928	△288
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,115	△1,472
未払金の増減額 (△は減少)	88	△822
未払消費税等の増減額 (△は減少)	233	△179
その他	△1,672	△1,273
小計	7,917	4,094
利息及び配当金の受取額	172	181
利息の支払額	△69	△54
和解金の受取額	216	—
法人税等の支払額	△1,029	△1,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,207	3,207
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,269	△1,294
定期預金の払戻による収入	1,265	1,300
有形固定資産の取得による支出	△1,092	△1,849
有形固定資産の売却による収入	32	40
無形固定資産の取得による支出	△357	△426
貸付金の回収による収入	2	2
保険積立金の払戻による収入	120	57
その他	△130	△117
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,429	△2,287
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△296	48
長期借入金の返済による支出	△1	△1
自己株式の取得による支出	△2,199	△1,999
リース債務の返済による支出	△114	△102
配当金の支払額	△2,201	△2,148
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,813	△4,203
現金及び現金同等物に係る換算差額	△70	△417
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	893	△3,700
現金及び現金同等物の期首残高	17,652	18,545
現金及び現金同等物の期末残高	※ 18,545	※ 14,845

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社の名称

RISO, INC.

理想(中国)科学工業有限公司

理想工業(香港)有限公司

RISO INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.

RISO FRANCE S. A.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当の子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当の子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当の子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RISO DE MEXICO S. A.、理想(上海)印刷器材有限公司、理想(中国)科学工業有限公司、理想工業(深圳)有限公司、RISO EURASIA LLC、RISO EURASIA KAZAKHSTAN LLC、RISO EURASIA UKRAINE LLC、成都和熙事務機器有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当社、国内子会社及び一部在外子会社は賞与支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しておりますが、子会社は当該基準における計上はありません。

ニ 製品保証引当金

当社及び一部在外子会社では保証期間内製品の補修部品費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により算定した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響に関する会計上の見積り）

当社では、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により2021年3月期の第1四半期・第2四半期は国内外の事業活動が大きく影響を受けるものの、第3四半期からは徐々に回復に向かうものと仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、収束時期等によって仮定した計画が変動した場合には、繰延税金資産の回収可能性等についての判断に影響を及ぼし、当社の翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	3,554百万円	3,544百万円
借入実行残高	— "	— "
差引額	3,554百万円	3,544百万円

※2 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	475百万円	—百万円
支払手形及び買掛金	310 "	— "
流動負債その他	7 "	— "

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当及び賞与	14,746百万円	14,215百万円
減価償却費	1,647 "	1,066 "
退職給付費用	957 "	898 "
賞与引当金繰入額	1,467 "	1,459 "
役員賞与引当金繰入額	38 "	— "
研究開発費	5,556 "	5,519 "
貸倒引当金繰入額	4 "	19 "

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	5,556百万円	5,519百万円

※3 減損損失

前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

場所	用途	種類
東京都世田谷区	遊休資産	建物等

当社グループは、原則として事業セグメントを基準に、資産のグルーピングを行っております。

ただし、不動産事業の賃貸資産は独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められる最小単位毎に、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産について除却の意思決定を行ったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失(52百万円)として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を零として算定しております。

なお、当該資産の除却は完了しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△326百万円	△317百万円
組替調整額	－ "	329 "
税効果調整前	△326百万円	12百万円
税効果額	9 "	24 "
その他有価証券評価差額金	△316百万円	36百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△89百万円	△753百万円
組替調整額	－ "	－ "
税効果調整前	△89百万円	△753百万円
税効果額	－ "	－ "
為替換算調整勘定	△89百万円	△753百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	520百万円	△352百万円
組替調整額	162 "	77 "
税効果調整前	683百万円	△274百万円
税効果額	△209 "	84 "
退職給付に係る調整額	474百万円	△190百万円
その他の包括利益合計	68百万円	△907百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,406,332	—	—	47,406,332
合計	47,406,332	—	—	47,406,332
自己株式(注)				
普通株式	10,704,867	895,124	—	11,599,991
合計	10,704,867	895,124	—	11,599,991

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加24株、定款授權に基づく取締役会決議により買い取った増加895,100株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,202	60	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,148	利益剰余金	60	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,406,332	—	—	47,406,332
合計	47,406,332	—	—	47,406,332
自己株式（注）				
普通株式	11,599,991	1,099,190	—	12,699,181
合計	11,599,991	1,099,190	—	12,699,181

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加90株、定款授權に基づく取締役会決議により買い取った増加1,099,100株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,148	60	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	520	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	17,359百万円	13,019百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△813 "	△874 "
取得日から3か月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券勘定)	2,000 "	2,700 "
現金及び現金同等物	18,545百万円	14,845百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、コンピュータサーバー及び各営業所における営業用車両(「工具、器具及び備品」、「機械装置及び運搬具」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	196	380
1年超	125	500
合計	322	881

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）の調達を行います。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（公社債投資信託やコマーシャル・ペーパー等）及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行などに係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権の管理責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、3か月以上の滞留債権について営業管理部が取引の状況を把握・管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、各会社の実態にあわせ策定された営業管理規程に従い債権管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引先を高格付の金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、満期保有目的の有価証券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。先物為替予約取引については、為替資金検討会で承認された予約方法に沿って担当部署が行っており、その契約状況を定期的に取り締役会に報告し、内部牽制が機能するよう留意しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,359	17,359	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,246	15,246	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,453	3,453	—
資産計	36,058	36,058	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,546	11,546	—
負債計	11,546	11,546	—
デリバティブ取引(*)	10	10	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる場合は()で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,019	13,019	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,236	13,236	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,835	3,835	—
資産計	30,091	30,091	—
(1) 支払手形及び買掛金	9,618	9,618	—
負債計	9,618	9,618	—
デリバティブ取引(*)	20	20	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる場合は()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所等の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	9	9

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,359	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,246	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	2,000	—	—	—
合計	34,605	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,019	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,236	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	2,700	—	—	—
合計	28,956	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,124	765	359
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,124	765	359
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	328	623	△295
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	328	623	△295
合計		1,453	1,388	64

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	389	208	180
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	389	208	180
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	745	849	△104
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	745	849	△104
合計		1,135	1,058	76

(注) 1. 預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含まれていない有価証券は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コマーシャル・ペーパー	999	999
金銭信託	1,000	1,700
譲渡性預金	0	0

(注) 2. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、上表の「その他有価証券」に含まれていない有価証券は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	9	9

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	5,999	—	—
合計	5,999	—	—

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	8,499	—	—
合計	8,499	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について329百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価と比べ50%以上下落した場合には回復可能性がないとして全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	1,783	—	13	13
	英ポンド	431	—	△1	△1
	米ドル	164	—	△0	△0
	人民元	187	—	△1	△1
	買建				
米ドル	346	—	0	0	
合計		2,912	—	10	10

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	1,322	—	8	8
	英ポンド	238	—	12	12
	米ドル	368	—	0	0
合計		1,929	—	20	20

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型企业年金、確定拠出型企业年金、前払退職金及び退職一時金制度を設けております。
なお、一部在外子会社においても確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,894百万円	15,892百万円
勤務費用	788 "	882 "
利息費用	47 "	47 "
数理計算上の差異の発生額	△342 "	△261 "
退職給付の支払額	△495 "	△443 "
退職給付債務の期末残高	15,892百万円	16,117百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	14,112百万円	14,568百万円
期待運用収益	112 "	218 "
数理計算上の差異の発生額	178 "	△614 "
事業主からの拠出額	631 "	610 "
退職給付の支払額	△467 "	△425 "
年金資産の期末残高	14,568百万円	14,358百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,112百万円	15,231百万円
年金資産	△14,568 "	△14,358 "
	544百万円	873百万円
非積立型制度の退職給付債務	780 "	886 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,324百万円	1,759百万円
退職給付に係る負債	1,324百万円	1,759百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,324百万円	1,759百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務の期末残高は「非積立型制度の退職給付債務」に計上しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	788百万円	882百万円
利息費用	47 "	47 "
期待運用収益	△112 "	△218 "
数理計算上の差異の費用処理額	36 "	△48 "
過去勤務費用の費用処理額	126 "	126 "
確定給付制度に係る退職給付費用	885百万円	789百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△126百万円	△126百万円
数理計算上の差異	△557 "	400 "
合 計	△683百万円	274百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	486百万円	360百万円
未認識数理計算上の差異	△316 "	84 "
合 計	170百万円	445百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	57%	60%
株式	26%	15%
現金及び預金	4%	11%
一般勘定	9%	10%
その他	4%	4%
合 計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	0.8%	1.5%
予想昇給率	2.8%	2.6%

(注) 予想昇給率は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度454百万円、当連結会計年度439百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	66百万円	27百万円
貸倒引当金	49 "	44 "
減価償却超過額	181 "	184 "
賞与引当金	517 "	532 "
試験研究費	384 "	333 "
未実現利益	727 "	107 "
投資有価証券評価損	93 "	11 "
税務上の繰越欠損金 (注)	250 "	208 "
退職給付に係る負債	420 "	524 "
その他	421 "	111 "
繰延税金資産小計	3,113百万円	2,086百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△105 "	△94 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△184 "	△112 "
評価性引当額小計	△289 "	△206 "
繰延税金資産合計	2,823百万円	1,879百万円
繰延税金負債		
その他	△345百万円	△174百万円
繰延税金負債合計	△345百万円	△174百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	2,478百万円	1,705百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	—	3	3	2	6	234	250
評価性引当額	—	△3	△3	△2	△6	△89	△105
繰延税金資産	—	—	—	—	—	145	(※2) 145

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、子会社で生じたものであり、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しました。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	2	1	2	5	7	189	208
評価性引当額	△2	△1	△2	△5	△7	△75	△94
繰延税金資産	—	—	—	—	—	114	(※2) 114

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、当社及び子会社で生じたものであり、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	の負担率との間の差異	11.4%
住民税均等割等	が法定実効税率の100	2.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	分の5以下であるため	△0.5%
特定外国子会社留保金課税	注記を省略しておりま	1.1%
未実現利益税効果	す。	24.7%
評価性引当額の増減		△1.6%
その他		△2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		66.3%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は740百万円（賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は785百万円（賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	11,075	11,064
期中増減額	△11	△39
期末残高	11,064	11,024
期末時価	24,400	26,781

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建物及び構築物の取得（59百万円）、主な減少額は減価償却費（69百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は建物及び構築物の取得（30百万円）、主な減少額は減価償却費（69百万円）であります。

3. 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社の事業は、印刷機器事業、不動産事業及びプリントクリエイティブ事業に分類しております。印刷機器事業に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

米州 …… 米国、カナダ
欧州 …… ドイツ、イギリス、フランス
アジア …… 中国、タイ、韓国、インド

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	印刷機器事業	その他	調整額	合計
売上高				
外部顧客への売上高	82,556	1,343	—	83,900
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	82,556	1,343	—	83,900
セグメント利益	3,268	503	—	3,771
その他の項目 減価償却費	4,844	69	—	4,913

- (注) 1. その他には、不動産事業及びプリントクリエイティブ事業が含まれております。
2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載していません。
4. 印刷機器事業の地域別の内訳は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	印刷機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア	計
売上高	45,123	5,214	15,999	16,219	82,556
営業利益又は損失(△)	2,660	△749	576	781	3,268

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	印刷機器事業	その他	調整額	合計
売上高				
外部顧客への売上高	76,704	1,361	—	78,066
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	76,704	1,361	—	78,066
セグメント利益	2,021	521	—	2,543
その他の項目 減価償却費	3,955	69	—	4,025

- (注) 1. その他には、不動産事業及びプリントクリエイティブ事業が含まれております。
 2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。
 4. 印刷機器事業の地域別の内訳は下記のとおりであります。

（単位：百万円）

	印刷機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア	計
売上高	43,370	4,832	14,003	14,498	76,704
営業利益又は損失（△）	2,686	△959	△87	383	2,021

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

印刷機器事業の売上高が90%以上のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	合計
46,320	5,316	16,009	16,253	83,900

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米 州：米国、カナダ

欧 州：ドイツ、イギリス、フランス

アジア：中国、タイ、韓国、インド

2. アジア地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める中国の売上高10,203百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	合計
28,753	234	296	1,915	31,199

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の印刷機器事業及びその他の販売先は、不特定多数の一般顧客であり、売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、主要な顧客ごとの情報については記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

印刷機器事業の売上高が90%以上のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
44,570	4,949	14,015	14,530	78,066

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州：米国、カナダ

欧州：ドイツ、イギリス、フランス

アジア：中国、タイ、韓国、インド

2. アジア地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める中国の売上高8,995百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
28,925	159	274	1,889	31,249

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の印刷機器事業及びその他の販売先は、不特定多数の一般顧客であり、売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、主要な顧客ごとの情報については記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	印刷機器事業	その他	合計
減損損失	52	—	52

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,738.48円	1,667.56円
1株当たり当期純利益金額	76.76円	19.38円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,771	683
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	2,771	683
期中平均株式数(千株)	36,107	35,269

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	821	825	2.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1	1	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	91	95	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	14	12	0.9	2021年～2033年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	174	146	—	2021年～2025年
合計	1,102	1,082	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を使用して算定しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1	1	1	1
リース債務	80	42	20	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,105	39,754	57,606	78,066
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	971	1,563	1,309	2,026
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	605	1,068	738	683
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	16.95	30.06	20.85	19.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.95	13.10	△9.42	△1.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,822	6,736
受取手形	※4 1,766	1,170
売掛金	※1 11,980	※1 10,396
有価証券	1,999	2,699
商品及び製品	4,369	4,288
仕掛品	446	416
原材料及び貯蔵品	1,256	1,155
前払費用	582	600
その他	※1 755	※1 702
貸倒引当金	△11	△8
流動資産合計	33,967	28,159
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,479	6,148
構築物	256	249
機械及び装置	715	608
車両運搬具	6	4
工具、器具及び備品	515	551
営業用資産	3,103	2,820
土地	17,421	17,421
リース資産	232	207
建設仮勘定	141	1,026
有形固定資産合計	28,871	29,038
無形固定資産		
ソフトウェア	1,060	972
その他	37	93
無形固定資産合計	1,097	1,066
投資その他の資産		
投資有価証券	1,463	1,145
関係会社株式	5,904	5,904
出資金	2	2
関係会社出資金	3,235	3,235
関係会社長期貸付金	254	237
従業員に対する長期貸付金	16	14
破産更生債権等	5	4
長期前払費用	110	100
繰延税金資産	1,543	1,405
差入保証金	1,244	1,253
保険積立金	1,247	1,325
貸倒引当金	△117	△137
投資その他の資産合計	14,911	14,491
固定資産合計	44,880	44,596
資産合計	78,847	72,755

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 2,608	2,475
買掛金	※1 9,199	※1 7,164
1年内返済予定の長期借入金	1	1
リース債務	75	79
未払金	※1 2,974	※1 2,524
未払費用	※1 629	※1 478
未払法人税等	567	—
前受金	379	907
預り金	※1 493	※1 334
賞与引当金	1,691	1,707
役員賞与引当金	38	—
製品保証引当金	38	54
設備関係支払手形	※4 142	48
流動負債合計	18,840	15,775
固定負債		
長期借入金	14	12
リース債務	150	123
退職給付引当金	934	973
関係会社事業損失引当金	5	5
その他	401	398
固定負債合計	1,506	1,514
負債合計	20,346	17,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,114	14,114
資本剰余金		
資本準備金	14,779	14,779
資本剰余金合計	14,779	14,779
利益剰余金		
利益準備金	3,528	3,528
その他利益剰余金		
海外市場開拓積立金	4,078	4,078
設備拡充積立金	10,000	10,000
為替変動積立金	2,100	2,100
別途積立金	8,024	8,024
繰越利益剰余金	19,961	18,890
利益剰余金合計	47,692	46,621
自己株式	△18,074	△20,074
株主資本合計	58,512	55,441
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△12	24
評価・換算差額等合計	△12	24
純資産合計	58,500	55,465
負債純資産合計	78,847	72,755

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 65,596	※1 61,339
売上原価	※1 34,846	※1 32,802
売上総利益	30,749	28,536
販売費及び一般管理費	※1, ※2 28,843	※1, ※2 27,832
営業利益	1,906	704
営業外収益		
受取利息	※1 5	※1 5
有価証券利息	0	1
受取配当金	※1 1,632	※1 1,110
為替差益	0	—
その他	108	107
営業外収益合計	1,748	1,225
営業外費用		
支払利息	4	3
為替差損	—	109
固定資産除却損	44	30
貸倒引当金繰入額	※1 47	※1 21
その他	8	18
営業外費用合計	105	183
経常利益	3,549	1,746
特別利益		
保険返戻金	58	28
特別利益合計	58	28
特別損失		
投資有価証券評価損	—	329
解体撤去費用	—	60
減損損失	—	52
関係会社株式評価損	86	—
特別損失合計	86	441
税引前当期純利益	3,522	1,332
法人税、住民税及び事業税	774	93
法人税等調整額	△47	162
法人税等合計	727	255
当期純利益	2,794	1,077

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					海外市場開拓積立金	設備拡充積立金	為替変動積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,114	14,779	14,779	3,528	4,078	10,000	2,100	8,024	19,368	47,100
当期変動額										
剰余金の配当									△2,202	△2,202
当期純利益									2,794	2,794
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	592	592
当期末残高	14,114	14,779	14,779	3,528	4,078	10,000	2,100	8,024	19,961	47,692

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△15,874	60,119	304	304	60,423
当期変動額					
剰余金の配当		△2,202			△2,202
当期純利益		2,794			2,794
自己株式の取得	△2,199	△2,199			△2,199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△316	△316	△316
当期変動額合計	△2,199	△1,606	△316	△316	△1,923
当期末残高	△18,074	58,512	△12	△12	58,500

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					海外市場開拓積立金	設備拡充積立金	為替変動積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,114	14,779	14,779	3,528	4,078	10,000	2,100	8,024	19,961	47,692
当期変動額										
剰余金の配当									△2,148	△2,148
当期純利益									1,077	1,077
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,071	△1,071
当期末残高	14,114	14,779	14,779	3,528	4,078	10,000	2,100	8,024	18,890	46,621

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△18,074	58,512	△12	△12	58,500
当期変動額					
剰余金の配当		△2,148			△2,148
当期純利益		1,077			1,077
自己株式の取得	△1,999	△1,999			△1,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			36	36	36
当期変動額合計	△1,999	△3,071	36	36	△3,034
当期末残高	△20,074	55,441	24	24	55,465

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

保証期間内製品の補修部品費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき、発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により算定した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 関係会社事業損失引当金

子会社等が営む事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	5,641百万円	3,884百万円
短期金銭債務	1,492 "	1,345 "

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
RISO (Deutschland) GmbH.	305百万円	RISO (Deutschland) GmbH. 307百万円
RISO (Thailand) LTD.	261 "	RISO (Thailand) LTD. 233 "
RISO, INC.	183 "	RISO, INC. 179 "
RISO LATIN AMERICA, INC.	110 "	RISO (U. K.) LTD. 177 "
RISO (U. K.) LTD.	105 "	RISO FRANCE S. A. 78 "
RISO FRANCE S. A.	90 "	RISO HONG KONG LTD. 70 "
RISO HONG KONG LTD.	83 "	RISO AFRICA (PTY) LTD. 60 "
RISO AFRICA (PTY) LTD.	76 "	RISO LATIN AMERICA, INC. 27 "
RISO IBERICA, S. A.	1 "	RISO IBERICA, S. A. 0 "
計	1,219百万円	計 1,135百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	— "	— "
差引額	3,000百万円	3,000百万円

※4 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	475百万円	—百万円
支払手形	310 "	— "
設備関係支払手形	7 "	— "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,125百万円	15,704百万円
仕入高	9,742 "	9,049 "
有償支給高	1,822 "	1,492 "
販売費及び一般管理費	124 "	127 "
営業取引以外の取引高	1,631 "	1,079 "

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当及び賞与	8,131百万円	8,015百万円
減価償却費	1,261 "	802 "
退職給付費用	833 "	691 "
賞与引当金繰入額	1,399 "	1,410 "
役員賞与引当金繰入額	38 "	- "
研究開発費	5,556 "	5,519 "

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,904百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,904百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	66百万円	26百万円
貸倒引当金	39 "	44 "
賞与引当金	517 "	522 "
試験研究費	384 "	333 "
投資有価証券評価損	93 "	11 "
関係会社株式評価損	1,861 "	1,861 "
関係会社出資金評価損	294 "	294 "
退職給付引当金	314 "	326 "
その他	422 "	334 "
小計	3,992百万円	3,755百万円
評価性引当額	△2,372 "	△2,296 "
合計	1,620百万円	1,458百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△76 "	△52 "
合計	△76百万円	△52百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,543百万円	1,405百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%	9.1%
住民税均等割等	1.6%	4.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.3%	△23.3%
特定外国子会社留保金課税	—	1.7%
研究費等の法人税額控除	△4.7%	—
評価性引当額の増減	1.2%	△5.7%
その他	1.1%	2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6%	19.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,479	170	53 (51)	447	6,148	11,903
	構築物	256	26	2 (0)	30	249	1,290
	機械及び装置	715	75	1	181	608	4,290
	車両運搬具	6	2	0	3	4	57
	工具、器具及び備品	515	455	35 (0)	384	551	11,193
	営業用資産	3,103	1,707	254	1,736	2,820	6,484
	土地	17,421	—	—	—	17,421	—
	リース資産	232	63	—	88	207	243
	建設仮勘定	141	1,118	233	—	1,026	—
	計	28,871	3,618	579 (52)	2,872	29,038	35,463
無形固定資産	ソフトウェア	1,060	354	1	441	972	—
	その他	37	125	67	2	93	—
	計	1,097	480	68	443	1,066	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「営業用資産」の主な増加要因は貸貸用資産及び自社使用資産によるものであります。

3. 「建設仮勘定」の主な増加要因は研究開発棟新設919百万円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	129	23	6	145
賞与引当金	1,691	1,707	1,691	1,707
役員賞与引当金	38	—	38	—
製品保証引当金	38	54	38	54
関係会社事業損失引当金	5	—	—	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.riso.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第65期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出。
- 2 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月26日関東財務局長に提出。
- 3 四半期報告書及び確認書
（第66期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。
（第66期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月7日関東財務局長に提出。
（第66期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出。
- 4 臨時報告書
2019年6月27日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- 5 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月4日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月6日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月5日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月4日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月5日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月9日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月6日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月28日）2020年3月5日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月6日関東財務局長に提出。
- 6 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
2020年1月14日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。
報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

理想科学工業株式会社

2020年6月26日

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富永 貴雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁夫 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている理想科学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理想科学工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、理想科学工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、理想科学工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

理想科学工業株式会社

2020年6月26日

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富永 貴雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁夫 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている理想科学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理想科学工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	理想科学工業株式会社
【英訳名】	RISO KAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 羽山 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目34番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 社長執行役員である羽山明は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有している。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である2020年3月31日を基準日として、内部統制の評価を行った。財務報告に係る内部統制の評価に当たり、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

当社は、「財務報告に係る内部統制評価の方針及び計画」（2019年5月21日取締役会報告）に基づき、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価した。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とした。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスにかかる内部統制の評価範囲を合理的に決定した。重要な事業拠点を選定する際は、売上高を指標とし、概ね3分の2を一定割合としている。当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は売上、売掛金、たな卸資産である。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2020年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断する。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	理想科学工業株式会社
【英訳名】	RISO KAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 羽山 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目34番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 羽山 明は、当社の第66期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。